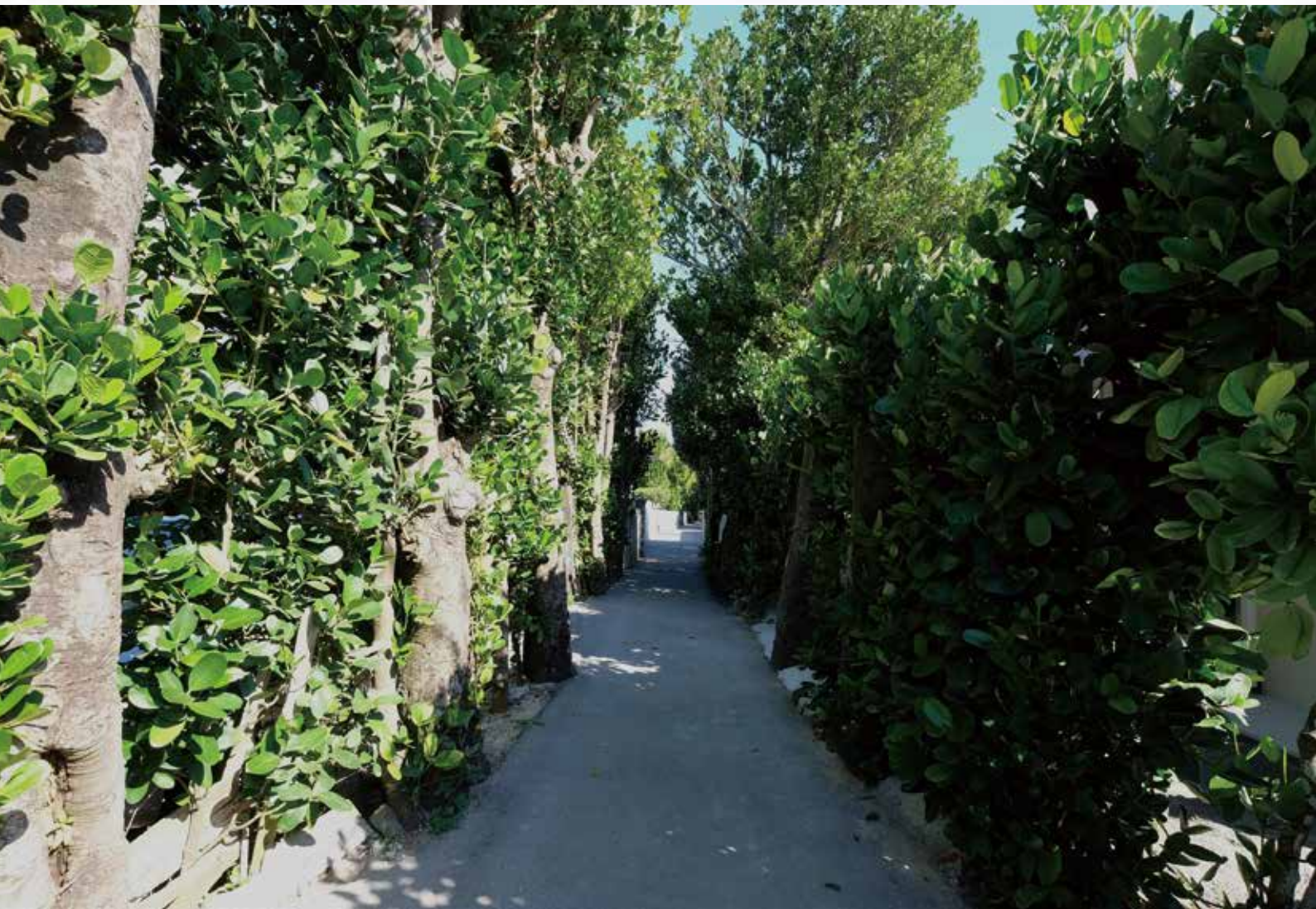


沖縄県 労働基準協会だより



主な 内 容

- 令和6年度全国労働衛生週間
- 職場リーダー向けリスクアセスメント研修会(案内)
- 令和6年度沖縄県産業安全衛生大会の開催について
- 沖縄労働局から
 - ① うちなー健康経営宣言!
 - ② 指の切断災害急増中!(沖縄労働基準監督署)
 - ③ 令和6年労働災害・死亡災害発生状況(6月末現在)
- 各地区「労働衛生管理推進大会」の日程
- 講習会のご案内(令和6年10月分)
- 新規加入事業場のご紹介(令和6年6月16日～7月15日)



福木並木

お馴染みの福木並木です。道には白砂が敷き詰められて、集落全体が静寂に包まれています。
(撮影地 今帰仁村にて 撮影者・写真提供：与儀栄太郎氏)

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
電話：098-868-2826
FAX：098-869-1714

発行人／会長 島袋 清人

定 価／1 部 50 円

(会員の購読料は会費の中に含む)

ホームページ <https://www.okinawa-roukikyo.org/>

令和6年度 全国労働衛生週間

令和6年10月1日(火)～7日(月) [準備期間:9月1日～30日]

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で75回目になります。各職場においては下記のような取組を展開し、誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします。

〈スローガン〉 推してます みんな笑顔の 健康職場

全国労働衛生週間(10月1日～7日) に実施する事項

- 1 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

準備期間(9月1日～30日)に実施する重点事項

※ 詳細は下をご覧ください

- 1 過重労働による健康障害防止
- 2 メンタルヘルス対策
- 3 転倒・腰痛災害の予防
- 4 化学物質による健康障害防止
- 5 石綿による健康障害防止
- 6 受動喫煙防止
- 7 治療と仕事の両立支援
- 8 熱中症予防
- 9 テレワーク労働者の作業環境、健康確保等
- 10 小規模事業場における産業保健活動
- 11 女性の健康課題

準備期間に実施する重点事項 (要綱より抜粋)

1 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

- ① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入など労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ② 事業者による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
- ③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底 など

2 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項

- ① 事業者によるメンタルヘルスカを積極的に推進する旨の表明
- ② 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
- ③ 4つのメンタルヘルスカ(セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア)の推進に関する教育研修・情報提供
- ④ 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- ⑤ ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組 など

3 転倒・腰痛災害の予防に関する事項

- ① 事業者による労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明
- ② 身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施
- ③ 高齢労働者が安全に働き続けることができるよう、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を踏まえ事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し
- ④ ストレッチを中心とした転倒・腰痛予防体操(例:いきいき健康体操)の実施
- ⑤ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進 など

4 化学物質による健康障害防止対策に関する事項

- ① 中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則等の特別規則の遵守の徹底(非製造業業種を含む。)、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進
- ② 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のラベル表示・安全データシート(SDS)交付等の徹底及びユーザーが購入した際のラベル表示・SDS交付等の状況の確認
- ③ SDS等により把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の実施
- ④ ラベル・SDSの内容やリスクアセスメントの結果に関する労働者に対する教育の実施
- ⑤ 皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取扱上の注意事項の確認 など

5 石綿による健康障害防止対策に関する事項

- ① 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進
- ② 吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底（貸与建築物等の場合において貸与者等に措置の実施を確認し、又は求めることを含む。） など

6 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項

- ① 各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
- ② 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施 など

7 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

- ① 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- ② 研修等による両立支援に関する意識啓発
- ③ 相談窓口等の明確化 など

8 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項

- ① 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること
- ② 作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと など

9 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項

- ① 「自宅等においてテレワークを行う際の作業環境を確認するためのチェックリスト【労働者用】」を活用した作業環境の確保及び改善
- ② 「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト【事業者用】」を活用した労働者の心身の健康確保 など

10 小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項

- ① 産業医、産業保健師等の活用による産業保健活動の充実
- ② 一般健康診断結果に基づく事後措置の徹底
- ③ ストレスチェックの実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組の推進
- ④ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用 など

11 女性の健康課題に関する事項

- ① 女性の健康課題に関する 健康教育 や 相談体制 の整備等 の 取組の実施 など

全国労働衛生週間キャンペーン図書・用品の販売のお知らせ



スローガン大
No.344 定価374円



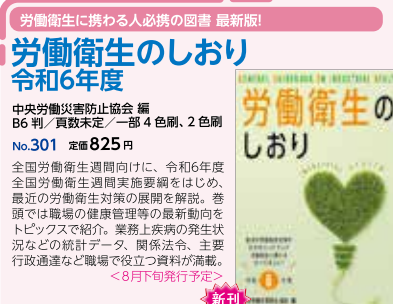
安全衛生ポスター
No.355 定価275円



労働安全衛生のしおり
No.430 定価2,750円

沖縄県労働基準協会では、労働衛生週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売を行っております。
お問い合わせ、ご注文は各支部までお願いします。

那覇支部	TEL: (098) 868-2831	Fax: (098) 869-1714
中部支部	TEL: (098) 937-0162	Fax: (098) 937-0163
北部支部	TEL: (0980) 54-4700	Fax: (0980) 52-7004
宮古支部	TEL: (0980) 73-1455	Fax: (0980) 73-6511
八重山支部	TEL: (0980) 88-5355	Fax: (0980) 88-5360



労働衛生のしおり
No.301 定価825円



健康に働くための知識が満載!
2024年版 働く人の健康のしるべ
No.302 定価143円

職場リーダー向け

リスクアセスメント研修会

主催:中央労働災害防止協会

協力:(一社) 沖縄県労働基準協会

中央労働災害防止協会では、リスクアセスメントの仕組みに基づいて実際に危険性又は有害性の特定、リスクの見積もり、評価などを実施する職場の管理監督者、作業者などの方を対象として、演習を中心に職場におけるリスクアセスメントの実際の進め方に関する研修を開催します。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

- ◆ 期 日：令和6年10月30日(水) 9:00～17:00 (8時40分より受付開始)
- ◆ 会 場：(一社) 沖縄県労働基準協会 中城講習会場 (中城村久場1963 中城モール4階)
- ◆ 対 象：現場の監督者、職場リーダー、安全衛生担当者
これからリスクアセスメントの仕組みを構築することに参画する事務局担当者など
- ◆ 定 員：50名(定員になり次第申込みを締め切ります)

【受講料】

区 分	料 金
(一社) 沖縄県労働基準協会会員 中災防賛助会員	31,680円
一般事業場	35,200円

中小規模事業場に対する割引サービス料金はありません。
※参加費には、テキスト代、消費税が含まれています。
※昼食は各自でご準備いただきますようお願いいたします。

◆参加の取消・変更について
お申し込み後に参加を取り消される場合は、下記のキャンセル料をいただきます。

- 1.開催日から起算して7日前から前日・・・受講料の30%
- 2.開催日当日・・・・・・・・・・受講料の100%

なお、お振込みいただいた受講料は返金に係る手数料を差し引いた額を返金いたします。

◆申し込み方法

中央災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター
ホームページよりお申し込みください
<https://www.jisha.or.jp/kyushu/index.html>

Q 中災防 九州 検索

◆Webページ



銀行振込口座

〒812-0008
福岡市博多区東光2-16-14
中央労働災害防止協会
九州安全衛生サービスセンター
TEL 092-437-1664
FAX 092-437-1669

福岡銀行 奈良屋町支店
普通預金 1163225

◆参加費のお振込みについて
原則開催日の2週間前までにお振込みをお願いいたします。
※誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担願います。

◆カリキュラム(都合により変更する場合があります)

時 間	内 容	時 間	内 容
9:00～ 9:10	開講、オリエンテーション	13:00～13:35	【講義】危険性又は有害性の特定
9:10～10:00	【講義】リスクアセスメントの概要 ビデオ上映「リスクアセスメントの考え方、進め方」	13:35～14:30	【演習】危険性又は有害性の特定
10:00～10:10	休憩	14:30～14:40	休憩
10:10～10:55	【講義】リスクの見積り、リスク低減のための優先度の設定	14:40～15:20	【講義】リスクの低減措置の検討及び実施
10:55～11:40	【演習】リスクの見積り、優先度の設定	15:20～15:30	休憩
11:40～12:40	昼食・休憩	15:30～16:35	【演習】リスクの除去、低減措置の検討
12:40～13:00	【演習】リスクの見積り、優先度の設定(続き)	16:35～16:50	まとめ/質疑応答
		16:50～17:00	修了証授与、閉講

◆お問合せ先

- 中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター
〒812-0008 福岡市博多区東光2丁目16-14
TEL: 092-437-1664 FAX: 092-437-1669

健康づくりサポートメニュー(無料)

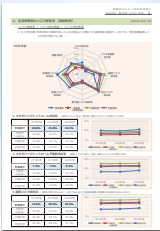
「事業所カルテ」

【協会けんぽ加入事業場】

貴社の健康診断率や生活習慣病リスクなどを協会けんぽ全支部や沖縄支部、同業協会と比較した「事業所カルテ(健康度診断結果)」を毎年提供します。健康課題の把握にご活用ください。
* 被保険者数などにより、ご提供できない場合があります。

【協会けんぽ以外の事業場】

個人が特定されない範囲の健康情報を別途「健診情報提供書」として協会けんぽへ提供いただくことで、活用することができます。
* ご提供いただく内容：自社の健康診断受診者数と生活習慣病に関する検査項目の有所見者数、喫煙者数等
* 事業所カルテは協会けんぽ加入事業場でも健康保険の適用事業場単位で作成しております。
営業所・支店等で宣言された場合は、事業所カルテにご提供できないことをご了承願います。



「うちなー健康経営ニュースレター」

健康に関する情報、健康づくりに積極的に取り組む宣言事業場の好事例などをご紹介します。

「がんじゅう沖縄(メルマガ)」

希望される方に産業保健に関する最新情報を毎月提供します。

「健康づくりのアドバイス」

協会けんぽの保健師や管理栄養士などの専門スタッフが、事業場の健康づくりへの取り組みについて、相談に対応します。お気軽にご利用ください。

「その他」

【沖縄県医師会】 <http://www.okinawa.med.or.jp/>

・医師による高血圧予防などの健康相談や健康相談を行います。

【沖縄産業保健総合支援センター】 <https://www.okinawas.johas.go.jp/>

- ・50人未満の事業場向けに、健康診断で有所見となった従業員の必要な措置について、医師からの意見聴取ができます。
- ・保健師が事業場を訪問し、保健指導や健康相談を行います。
- ・産業保健に関する様々なテーマの研修を行っています。
- ・メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援に関する相談に対応いたします。

【協会けんぽ】 <https://www.kyokukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

- ・保健師・管理栄養士が事業場を訪問し、特定保健指導や健康相談を行います。
- ・事業場内に展示して、健康への意識を高めてもらえるようなフードモデル(食品模型)や脂肪1kg実物大モデル、禁煙指導用モデル等のレンタルをいたします。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 沖縄支部 TEL 098-951-2211(音声ガイダンス4)
沖縄労働局 健康安全課 TEL 098-868-4402



うちなー健康経営宣言!

沖縄県内の働き盛り世代における健康づくりをサポートするため、令和3年3月に関係機関5者「沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・沖縄産業保健総合支援センター・全国健康保険協会(協会けんぽ) 沖縄支部」にて包括的連携に関する協定を締結しました。これを機に、沖縄労働局で行っていた「ひやみかち健康宣言」と協会けんぽ沖縄支部の「福寿うちなー健康宣言」を「うちなー健康経営宣言」に統一し、令和3年4月1日より関係機関一体となって健康経営^(※)に取り組む事業場をサポートいたします!

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営とは

従業員の健康を重要な経営資源と捉え積極的に従業員の健康増進に取り組む企業経営スタイルのことです。



健康経営実践のポイントは2つ

- POINT 01 事業場の代表者が健康経営を実践することを決意し、それを社内外に広く公表すること
- POINT 02 健診結果に基づき、事業場の健康課題を抽出し、その課題を改善するための効果的な取り組みを実施していくこと

健康経営宣言の見える化

沖縄労働局のホームページに事業場名や事業場全体の取り組み内容(代表者メッセージ)等を掲載することで、貴社が健康経営を実践している事業場であることを見える化(可視化)します。

健康課題等の把握

協会けんぽが保有する健診結果^(※)を活用して、年に一度「事業所カルテ」を発行します。このカルテにより事業場の健康課題の把握や、取り組み後の改善効果を確認することが可能となります。
(※) 協会けんぽ加入以外の事業場は健康課題の把握に課題があります。個別健康情報を提供していただくことが前提となります。

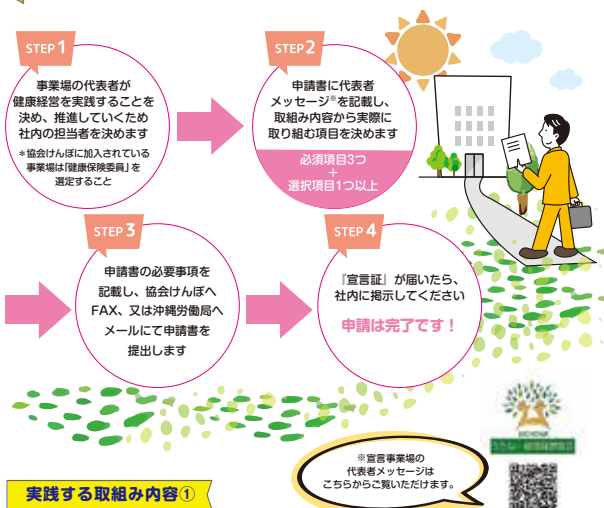
貴事業場

「うちなー健康経営宣言」では、実践のサポートが受けられるため、効果的に健康経営に取り組むことができます!

健康づくりサポートは5者で行います!

申請の流れ

取り組みはサポートメニューも活用しながら実践へ!!



実践する取り組み内容①

取り組み内容は、必須項目と選択項目があります。選択項目は1つ以上を選んでいただきます。

必須項目 次の3つは、法律に基づき必ず取り組んでいただく内容です^(注)

- * 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上該当する従業員全てに健康診断を受診させる
- * 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる
- * 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う (労働者50人未満の事業場は地域産業保健センターをご利用いただけます)

(注) 「労働安全衛生法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」が適用される事業場

実践する取り組み内容②

選択項目

次の①から⑭までの中から、取り組み内容を1つ以上選んでください。
取り組み例を参考に自社の健康課題や取り組みそうなどからスタートしてみましょう!

選択項目	取り組み例	おすすめポイント
① 健康診断結果について、再検査や治療を要した。必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む	・該当する従業員に再検査や治療等の受診をさせ、その報告を提出させる	就業規則に盛り込むことで、全社員が健康問題に取り組まなければならないことについて「見える化」することができ、また指導が代わっても継続させることができます
② 従業員の家族の健康診断を奨励する	・従業員から家族に受診の声をかける	ご家族とともに健康であることは安心して働くうえでも重要な取り組みです
③ 健康増進に関する数値目標を設定する(任意)	・全従業員1日8,000歩以上歩く ・メタボリスクを前年度より5%減少させる	事業所カルテを活用し健康課題を把握すると具体的な数値目標が立てやすくなります
④ 従業員に対して、健康意識を向上させる取り組みを行う	・朝礼や会議、自費等で健康に関する情報発信 ・実業や運動、飲酒やメンタルヘルス等に関する啓発の充実	産業医や産業保健スタッフ、協会けんぽにご相談ください
⑤ 食生活の改善に取り組む	・ヘルシー弁当の利用を勧める ・自給物の食料は低糖・無糖へ変更する ・おやつを置き置き・配布をしない	メタボや血圧、血糖等の有所見者が多い事業場にお勧めの習慣を養えるきっかけづくりになります
⑥ 運動会や健康フェアに取り組む	・職場で、時間を決めてラジオ体操を実施する ・スポーツクラブ等の利用補助	体調の確認、健康維持やリフレッシュ効果があり、取り組んでいる事業場が増えています
⑦ 禁煙や受動喫煙防止に取り組む	・禁煙相談、禁煙外来費用の一部補助 ・禁煙希望者へ禁煙外来費用の一部補助	法改正もあり、受動喫煙防止対策は徹底していきましょう
⑧ 過労対策に取り組む	・就業前に呼気中アルコール濃度のチェックをする ・職場の飲み会は1回減らす	健康リスクの高い事業場や車を運転する方が多い場合は積極的に取り組みましょう
⑨ 血圧管理に取り組む	・血圧計を設置し、正常範囲の周知と就業上の規定により正常範囲を超えている場合は、上司へ報告をする ・高血圧者の体調確認や定期通院のための時間確保	沖縄県では高血圧関連の病気で65歳未満の方が他病より多くなっています。血圧の有所見が多い場合は事業場として高血圧対策を考えましょう
⑩ 感染症予防に取り組む	・手洗い、消毒の奨励と衛生品の確保 ・マスク着用の徹底 ・予防接種場所の提供、予防接種に係る時間の出勤扱い	感染症予防は従業員と顧客や関係者を守るために大切な取り組みです
⑪ 時間外勤務の削減や有給休暇取得を促進する	・ノー残業デーの設定、年次有給休暇の取得を勧める	仕事と家庭生活の両立に向けた職場づくりにつながります
⑫ メンタルヘルス対策に取り組む	・メンタルヘルスに関する相談窓口の設置と周知 ・メンタルヘルス不調者への対応	職場の環境改善を目標にし、沖縄産業保健総合支援センターを活用しましょう
⑬ 治療と仕事の両立支援に取り組む	・治療と仕事の両立支援に関する相談窓口の設置と周知 ・両立支援担当者対象にした研修の実施 ・両立支援に取り組む事業場の体制づくり、環境整備をする	治療と仕事の両立支援は社員の健康増進の基盤、生産性の向上につながります
⑭ その他(任意で設定)		①～⑭に当てはまらない内容は、自由に設定してください

宣言後は...

積極的に取り組まれている事業場には申請により次のような認定・表彰制度があります!

● 沖縄県健康づくり表彰(がんじゅうさざり表彰)

健康づくりに積極的に取り組み、顕著な実績を上げた事業場や地域団体を表彰します。

● 健康経営優良法人認定制度

経済産業省が創設した認定制度で、健康経営に取り組んでいる優秀な大企業や中小企業が、定められた基準に基づき認定されます。

沖縄県内においても、表彰や認定を受けている事業場が増えてきています。このような表彰や認定に、健康経営を推進していただくことが大切です。

指の切断災害 急増中!

「あなたの指は大丈夫?作業前にカバーの確認」

沖縄労働基準監督署管内において、全国安全週間準備期間の6月以降、指の切断災害が急増しています。災害の多くは、建設業における丸のこ盤を使用した作業中に発生しており、いずれも刃の接触予防装置(カバー)がないか、カバーが有効に機能していない状態で作業を行っていたことが原因です。また、機械の詰まりや清掃の際に機械を停止せずに清掃等を行ったことによる災害も発生しており、沖縄労働基準監督署では、作業開始前のカバーの確認、清掃時の機械停止や用具の使用を呼び掛けています。

※沖縄監督署管内における令和6年6月以降の指の切断災害

発生月	業種	起因物	負傷部位	発生原因
6月	畜産業	スクリーコンベアー	中指切断	機械を停止せずに清掃作業
7月	建設業	丸のこ盤	母指以外4指切断	丸のこ歯のカバーなしで作業
7月	建設業	丸のこ盤	示指切断	丸のこ歯のカバーなしで作業
7月	建設業	丸のこ盤	母指切創	丸のこ歯のカバーなしで作業



以下を遵守し、安全な作業方法を確認しましょう!

掃除等の場合の運転停止

切削加工機械(刃部を除く。)の掃除、給油、検査又は修理の作業を行う場合で、作業者に危険を及ぼすおそれあるときは、当該機械の運転を停止しなければならない。

刃部の掃除等の場合の運転停止

切削加工機械の刃部の掃除、検査、修理、取替え又調整の作業を行うときは、当該機械の運転を停止しなければならない。

治具、工具の使用

作業者の手が刃部に接触、又は巻き込まれるおそれあるときは、治具、工具等の安全用具を使用させなければならない。

安全装置の機能保持

切削加工機械作業を行う場合に、労働安全衛生規則で定められた安全装置のほか、機械及び装置が機能上備えている安全装置を取り外し、又はその機能を失わせて作業を行ってはならない。



出典:林業・木材製造業労働災害防止規程

厚生労働省 沖縄労働局 沖縄労働基準監督署 

令和6年度『沖縄県産業安全衛生大会』について

開催日時: 令和6年10月11日(金) 14:00～

開催場所: ラグナガーデンホテル(宜野湾市)

特別講演: 玉城 絵美氏(H2L, Inc., CEO、琉球大学 工学部 教授)

「沖縄県と各都市をつなぐBodySharing技術
体験共有の未来とそのライフスタイル」

事例発表: ① 安全関係 拓南製鐵(株)

② 健康経営 琉球製罐(株)



※大会のプログラム冊子への協賛広告を募集していますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

● 大会冊子サイズ A4版

● 発行部数 500部(大会参加者へ配布)

● 申込期限 9月中旬までにデータ入稿

● 申込先 (一社)沖縄県労働基準協会 業務管理部 総務

☎ 098-868-2826

✉ info@okinawa-roukikyo.org

● 広告掲載料金

種類	広告サイズ	料金
① 1ページ	縦25cm×横17cm	4万円
② 1/2ページ	縦12cm×横17cm	3万円
③ 1/3ページ	縦 6cm×横17cm	2万円

令和6年業種別署別労働災害発生状況（6月末累計）

（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）

沖縄労働局

年・署別・局計等 業 種		令和6年(6月末累計)							令和5年(6月末累計)							局計対令和5年比較	
		那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	増減数(人)	増減率(%)		
製 造 業		37	37	10	(1) 6	3	(1) 93	37	(1) 31	5	1	1	(1) 75	18	24.0		
食 料 品 製 造 業		19	23	7	(1) 5	1	(1) 55	22	18	5			(0) 45	10	22.2		
鉱 業							(0) 0						(0) 0	0	-		
建 設 業		37	27	(1) 8	(1) 8	2	(2) 82	38	(3) 35	3	2	6	(3) 84	▽ 2	▽ 2.4		
土 木 工 事 業		2	7	2		1	(0) 12	7	5	1	1	3	(0) 17	▽ 5	▽ 29.4		
建 築 工 事 業		30	15	(1) 4	(1) 8		(2) 57	21	(2) 26	2	1	2	(2) 52	5	9.6		
交 通 運 輸 事 業		13					(0) 13	9	2			1	(0) 12	1	8.3		
陸上貨物運送事業		31	8				(0) 39	16	6		(1) 2	1	(1) 25	14	56.0		
港 湾 荷 役 業						1	(0) 1	2		1		1	(0) 4	▽ 3	▽ 75.0		
林 業						1	(0) 1	1			1		(0) 2	▽ 1	▽ 50.0		
農業・畜産・水産業		1	2	3			(0) 6	4	1	1		3	(0) 9	▽ 3	▽ 33.3		
第三次産業（運輸を除く）		191	115	13	17	22	(0) 358	181	116	24	19	22	(0) 362	▽ 4	▽ 1.1		
商 業		65	28	5	4	2	(0) 104	51	34		2	4	(0) 91	13	14.3		
		小 売 業	41	23	4	3	1	(0) 72	27	30		2	2	(0) 61	11	18.0	
接 客 娛 楽 業		19	21	6	6	8	(0) 60	22	21	9	5	7	(0) 64	▽ 4	▽ 6.3		
		旅 館・ホ テ ル	3	5	4	4	3	(0) 19	7	7	4	3	3	(0) 24	▽ 5	▽ 20.8	
飲 食 店		11	13			3	(0) 27	10	10	2		3	(0) 25	2	8.0		
保 健 衛 生 業		49	22	1	4	5	(0) 81	43	37	7	1	4	(0) 92	▽ 11	▽ 12.0		
社会福祉施設		39	19	1	3	5	(0) 67	30	28	6		4	(0) 68	▽ 1	▽ 1.5		
ビルメンテナンス業		12	11		2	1	(0) 26	17	3	2	7	3	(0) 32	▽ 6	▽ 18.8		
そ の 他 の 業 種		46	33	1	1	6	(0) 87	48	21	6	4	4	(0) 83	4	4.8		
全 産 業		(0) 310	(0) 189	(1) 34	(2) 31	(0) 29	(3) 593	(0) 288	(4) 191	(0) 34	(1) 25	(0) 35	(5) 573	20	3.5		

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
2. 被災者数の枠の左側（ ）は死亡者数で内数。
3. 「▽」は減少を示す。
4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜（と畜場を除く）、官公署、その他の事業を示す。

令和6年死亡災害発生状況（6月末現在）

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数 (規模別)	発生状況
1	宮 古	はさまれ・ 巻き込まれ	整地・運搬・ 積み込み用機械	その他の食料品製造業	1月中旬	50歳台	50～99	ヤード内において、トラクター・ショベルを運転してサトウキビの運搬作業を行っていたところ、後進中の同車両に被災者が巻き込まれたもの。
2	名 護	墜落・転落	足場	その他の建築工事業	1月中旬	20歳台	1～9	RC造4階建てビルの外壁改修工事のため、躯体周囲において単管足場の組み立て作業を行っていた。被災者が屋上から足場の階段で階下へ移動する際、高さおよそ10mの屋上付近の昇降設備から地面へ墜落し、搬送後に死亡したもの。
3	宮 古	墜落・転落	足場	鉄骨・鉄筋コンクリート 造家屋建築工事業	2月中旬	10歳台	10～29	高さ12.8mの外部足場7層目において、幅木の取り付け作業を行っていたところ、躯体の反対側から墜落したもの。
4	名 護	交通事故 (道路)	トラック	警備業	6月下旬	40歳台	50～99	ダンプトラックが港湾施設から道路へ出ようとしていたところ、付近にいた者がダンプトラックに接近したので、これを制止しようとした警備員がダンプトラックに轢かれたもの。

※死亡災害報告(速報)によるため、労働者死傷病報告にて集計している労働災害発生状況の死亡者数と一致しないことがある。
※記載された情報は今後の調査により修正される場合がある。

令和6年度 各地区

「労働衛生管理推進大会」

の日程

那 覇 地 区 9月5日(木) 沖縄産業支援センター
中 部 地 区 9月4日(水) 沖縄市産業交流センター
北 部 地 区 9月6日(金) 北部会館
宮 古 地 区 9月4日(水) 宮古島市中央公民館
八重山地区 9月4日(水) 石垣市民会館



講習会のご案内 (令和 6 年 10 月分)

長年の実績と信頼、理解し易い講習に努めています

各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。



二次元
バーコードから
ご確認頂けます。

項 目	講習名	実施日・実施会場	受講料等 (テキスト代込み)
事業部 (教習センター) ☎ (098) 979-7897 📠 979-9975	有機溶剤作業主任者技能講習	10/1(火)～2(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	13,380 円
	はい作業主任者技能講習	10/3(木)～4(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	14,095 円
	職長教育・安全衛生責任者教育	10/7(月)～8(火) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 16,350 円 職長のみ 14,080 円 非会員 21,850 円 職長のみ 19,580 円
	安全衛生推進者養成講習	10/9(水)～10(木) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	13,930 円
	石綿作業主任者技能講習	10/15(火)～16(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	13,380 円
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	10/17(木) 学 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 教習センター(うるま市州崎)	会 員 9,090 円 非会員 12,390 円
	玉掛け技能講習	学 10/21(月)～22(火) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 A班23(水)、B班24(木)、C班25(金) 教習センター(うるま市州崎)	免除有 26,150 円 免除無 28,150 円
	低圧電気取扱者特別教育	10/23(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 8,870 円 非会員 11,070 円
	アーク溶接特別教育	10/24(木)～27(日) 学 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 美来工科高校 機械システム科溶接実習室(沖縄市越來)	会 員 16,350 円 非会員 19,650 円
北部支部 ☎ (0980) 54-4700 📠 52-7004	フォークリフト運転技能講習	10/21(月)～25(金) 学 北部会館4階(名護市宇茂佐の森) 実 ネオパークオキナワ駐車場(名護市名護)	47,150 円
宮古支部 ☎ (0980) 73-1455 📠 73-6511	小型移動式クレーン運転技能講習	10/23(水)～25(金) 学 宮古建設会館 1階会議室 実 先嶋建設(株)多目的広場	二科目免除 23,925 円 一科目免除 25,925 円 免除無 27,925 円
八重山支部 ☎ (0980) 88-5355 📠 88-5360	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習 (新規)	10/22(火) 学 (株)紫電舎 2F会議室	11,870 円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。

めんそ～れ
沖縄県
労働基準協会へ



新規加入事業場のご紹介 (7月16日～8月15日)

協会支部名	事業場名	所在地
那 覇 支 部	株式会社東邦	那覇市港町 2-16-7
	有限会社琉圧	八重瀬町字友寄164-1
	小野建沖縄株式会社	那覇市久茂地3-21-1 国場ビル8階
北 部 支 部	株式会社ヤマイチ	名護市大北5-16-2
八重山支部	農業生産法人有限会社やえやまファーム	石垣市平得554-1

※次の理事会にて承認予定

沖縄県労働基準協会だより

発行所／ 一般社団法人 沖縄県労働基準協会

〒900-0001 那覇市港町 2-5-23 TEL: 098-868-2826 FAX: 098-869-1714

発行人／ 会長 島袋 清人 定価／ 1部 50 円 (会員の購読料は会費の中に含む)